

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

氏 名 太誠産業株式会社
代表取締役 瀬戸康肇

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和2年8月26日
令和7年7月31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類（廃プリント配線板及び廃容器包装を除く。）②金属くず（廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板及び廃容器包装を除く。）③ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃ブラウン管、廃石膏ボード及び廃容器包装を除く。）④がれき類
（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上4種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成2年8月1日
更新許可年月日	平成7年8月1日
変更許可年月日	平成10年12月28日
更新許可年月日	平成12年4月5日
更新許可年月日	平成17年8月29日（有効期間 平成17年8月1日～平成22年7月31日）
更新許可年月日	平成22年8月11日（有効期間 平成22年8月1日～平成27年7月31日）
更新許可年月日	平成27年9月25日（有効期間 平成27年8月1日～令和2年7月31日）
更新許可年月日	令和2年8月26日（有効期間 令和2年8月1日～令和7年7月31日）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無